



監事監査報告書

2016年5月13日

富山県知事

石井隆一 殿

監事 高田新夫 
監事 中島完一 

私たち監事は、社会福祉法第40条ならびに関係法令に基づいて社会福祉法人富山聖マリア会の2015年4月1日から2016年3月31日までの事業年度における理事の業務執行状況及び財産の状況について監査をいたしました。

監査の結果、私たち監事の意見は次のとおりです。

- (1) 事業報告書は関連する法令及び通知に従い、当会の事業の執行状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (2) 財産目録は、関連する法令及び通知に従い、当会の財産を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (3) 貸借対照表は、関連する法令及び通知に従い、当会の資産と負債の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (4) 資金収支計算書及び事業活動収支計算書は、関連する法令及び通知に従い、当会の収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。

○指摘事項